

2017年6月14日
九州国際大学経済学会

九州国際大学経済学会『経営経済論集』掲載論説等の
著作権の帰属について

九州国際大学経済学会は同学会が発行する『経営経済論集』掲載論説等の著作権について「『九州国際大学 経営経済論集』編集要項」（2008年4月1日施行、2014年6月11日改訂、2014年10月8日改訂）第12項に定める同学会への帰属をその解散日を以て停止する。同学会の解散日以降『経営経済論集』掲載論説等の著作権はそれぞれの執筆者に帰属する。ただし研究倫理上の問題について執筆者は今後とも十分注意するものとする。

以上